

第4回 松伏町総合振興計画審議会 会議録

日 時：平成25年11月19日（火）18：30～19：30

場 所：役場第本庁舎2階 201会議室

出席者：

【審議会委員】渡辺 忠夫委員、堀越 利雄委員、梅山 洋一委員、中條 佑希委員、
三反崎 飛鳥委員、鈴木 初行委員、山崎 隆彦委員、鈴木 明委員、
中村 利子委員、草場 亮輔委員、小島 朗委員、若盛 正城委員

【事務局】企画財政課長 立沢 昌秀、主幹 石川 敏、主任 小滝 文人、主任 杉山 量平

【策定支援業者】(株)アイアールエス 主任研究員 牧野 昭雄、研究員 義田 修子

配布資料：資料1 松伏町第5次総合振興計画 基本構想（素案）に対するご意見の内容と回答

資料2 松伏町第5次総合振興計画 基本構想（案）

資料3 松伏町第5次総合振興計画 基本計画（案）施策体系図

資料4 答申（案）

1 開 会

渡辺会長：審議会委員の皆様においては、ご多忙のなかのご参加に感謝申し上げます。平成24年10月の第1回会議において松伏町第5次総合振興計画に対する諮問を会田町長より受けました。今回会議では、前回会議でのご意見、また、パブリックコメントの結果を踏まえた最終的な計画案についてご確認を頂きたいと思っております。併せて、本日の審議会では町長への答申を行うことになっています。本日が最終の会議となりますがよろしくお願いたします。

2 報告事項

（1）前回会議後の修正事項について

- ・事務局より、配布資料を用いて説明。

■委員意見

意見・質問なし。

3 協議事項

（1）パブリックコメントの実施結果について

- ・事務局より、配布資料を用いて説明。

■委員意見

審議会委員：パブリックコメントでのご意見について説明がありました。対応へのご意見・ご指摘など、いかがでしょうか。

審議会委員：③の田島神社の活用に関するご意見について、神社については、町が管理・管轄をするのではなく、氏子の皆さんで維持管理しています。寺社仏閣は当然地域の文化財ですので、教育委員会が管轄し、文化財保護法の下で、財政的なものを含め、町にも多少の管理をして頂いています。ご意見のように、お寺も文化や伝統を発信する場でありたいと思います。このご意見への町の対応の最後の文章で「保全や活用方法については地元の方が…」とあり、この「地元の方」という表現が氏子や檀家を表しているのだと思いますが、「町が主体的に行うことは難しい」としてしまうと、町ではできないから檀家さんや氏子さんにお願いしたいと、押しつけているように誤解されてしまう恐れがあるので、もう少し表現の仕方を工夫した方がよいと感じました。

審議会委員：行政の立場だと厳しい文言だと思います。「保全や活用方法については、主体的に地元の方が役割を果たすのが望ましいと考えている」というような柔らかい言い方にしてはどうでしょう。

審議会委員：せっかく提案を投げかけた先方からすると少しきつい言い方のように思うので、表現に工夫をして頂きたいと思います。

審議会委員：この回答はご本人に回答をするのでしょうか。

企画財政課長：回答はホームページに掲載します。基本的な考え方としては、「地元の方が主体的にその役割を担って頂けることが望ましい」という趣旨で修正させて頂きたいと思います。

審議会委員：地元というより、もう少し広く「地域」とするか、「地元」という表現だと「地元意識」のようになってしまう危険性もあるので、もう少し「地域、地元の方々が…」と対象を広げて、柔らかい印象を与えるような工夫をするとよいと思います。

審議会委員：ご理解を頂きたいという、もう少し柔らかな、適切な言葉でご対応頂きたいと思います。

(2) 松伏町第5次総合振興計画基本構想（答申案）について

- ・事務局より、配布資料を用いて説明があった。

■委員意見

審議会委員：答申の内容だが、この内容でいかがでしょうか。

審議会委員：ご説明を頂いたが、資料2と資料4は順番からいうと基本構想の方が先になるのでしょうか。基本構想のまとまった内容が資料4の答申であり、資料4の答申の具体的な内容が資料2の基本構想という解釈でよろしいでしょうか。今まで審議会で協議された内容がここにまとまっているという理解の仕方よろしいでしょうか。

事務局：こちらの基本構想についてご審議頂いた結果がこの答申となります。これに基づいて計画が成り立っています。これを集約させて頂き、こちらが今回の答申の内容となります。

審議会委員：まず答申の説明をして頂き、そのなかで、資料2の内容を審議会では中心としてお願いしたいということで説明が進むものと思っていますので、まずこの中の説明をお願

いしたいと思います。

また、基本構想について、事前配布されていることから、皆さんがすべてお目通しを頂いて、特に問題がないということでしたらそれでよいので、これについて何か異論がないか確認をして頂きたいと思います。委員さんも流れが整理された方が分かりやすいと思います。特に若い委員の感性を大事にしたいので、この内容でよいかということによって皆さんの確認が取って頂いた方が安心できると思います。

審議会委員：基本構想の原案ですべてが網羅されているという意味合いのものが、こちら（答申）であり、これは構想の鑑になるという認識でよいかと思います。基本構想の内容について、これでよいかご確認頂きたい。

基本構想があり、これを踏まえ基本計画が作成されていきます。さらに実施をしていくものは実施計画として策定されます。計画期間については、基本計画は5年、実施計画は3年であり、ローリングしていくという流れが完成されていきます。ローリングの際には、財政的な壁にぶつかって実行できないものも含まれると思います。大綱の項目に載っていないが、基本計画のなかで拾っていくことを、基本計画を作っていくうえで配慮して頂きたいとか、そういった意見でよろしいと思います。だいたいこのなかで網羅はされるとご理解頂きたいと思います。

審議会委員：P 4にある「2つの重点戦略」という魅力的な表現だが、どうしてこの2点を入れることになったかご説明頂きたいと思います。

事務局：今回「2つの重点戦略」をここに置かせて頂いた理由としては、今まで人口は右肩上がりでしたが、全国的に見ると人口が減少している状況にあります。当町においても人口の推移が厳しい状況にあります。そうしたことから、人口の設定を基本構想では31,000人と設定していますが、現状で31,000人であることから、この現状を維持していくという目標を立てさせて頂きました。その結果、分析をしていくと、このままでいけば人口が微減の方向に進んでおり、間違いなく減少するであろうという状況です。今の行政サービスを維持していくうえで、この人口を維持していかなければならないというところで、人口増を施策としてひとつあげさせて頂き、31,000人を維持していくという考えがひとつここにあります。それと、人口の経過を見ると、出生数も少ないという状況もありますが、転出の人数が増えている状況もあります。住民アンケートからも、今後取り組むべき重要な施策として、公共交通の充実や高齢者福祉サービスの充実などがあげられていますが、そうした定住化に向けて、転出を食い止める施策は必要であろうということで、今回この2つを重点戦略として位置づけています。継続的に7つの大綱がありますが、これについては4次総合振興計画から継続していく考えであり、若干の修正は加えていますが、今回はこの「2つの重点戦略」を進めさせて頂きたいという考えの下で、この戦略を入れさせて頂いた経過があります。

審議会委員：いかに人口を増やすかは大きな課題だと思います。

審議会委員：7項目のまちづくりの目標を掲げたなかで、これを強化するために2つの戦略を進めていきたいという考え方だと思います。

審議会委員：資料4答申案の3に「協働」という言葉が入っていますが、きちんとした定義はあるか。

審議会委員：国の方でも「協働」という言葉は使われており、行政と住民とがともに活かし合うという意味です。そのように国でも定義され公式に用いられており、「共同」とは内容が異なるものです。

審議会委員：若い委員の方々に、何かあればご意見を頂きたいと思います。この5次総合振興計画が決まって、今度はあなたたちがこれを基にして活かしていくことになるので、何かあればおっしゃって頂くと私たちも安心です。

審議会委員：この審議会に参画し、役場に足を向けるある意味で良い機会になったと思います。今後、町をより良くするために目配り、気配りをして頂ければ。町民からの提案について、行政マンは行政マンとしての規約のなかで仕事をしていくのが主体的になっていくと思うので、そのあたりに目配りをして頂ければと思います。審議会だけが参加ではなく、他にも参加の機会があるので、それらを使ってまちづくりへ参加してもらえればと思います。今回で顔見知りとなったので、どこかで会った時に挨拶ができると思います。せっかくなので、何かあれば一言でもよいのでご発言を頂きたいと思います。

審議会委員：参加させて頂いて思ったのは、言葉の意味というものを深く知らなければということ。雰囲気だけで理解してはだめなのだと思います。また、パブリックコメントで1件しか意見がなかったのはショックでした。若い世代の意識が低いせいもあると思うので、町でこういうことをやっているよ、という情報も発信していくことも大事だと思います。

審議会委員：活性化されていくと、自ずと意欲が生まれてきます。地元の動向について興味を持てるように、我々が発信しなければならないが、一生懸命やっているつもりだがどこかで微妙にずれがあるのだと思います。これは松伏町に限らずどこも同じ悩みを抱えているのではないのでしょうか。だが、小さな町でもいきいきしているところは、若者がパソコンを使って、情報を駆使して、生活の中に生き甲斐を求めています。世界に向けて発信ができる状況のなかで、それをいかに日本の生活の中で活かしていけるかが大事だと思います。

審議会委員：若い人との生活様式の乖離もあります。今回、子ども・孫世代の人と交流が出来るのは良い機会でした。今後、事務局の方でまたいろいろな機会のなかでご意見をうかがうこともあると思いますが、お二方には時代を担って頂くことになるので、ぜひ参加してもらえるとありがたいと思います。

審議会委員：来年から社会人になる前に、こうした場に参加することができたのが大変良かったと思います。会議への参加は初めてでしたが、資料について一字一句、言葉もわからない部分があればきちんと「分からない」と発言するべきだと思います。また、私達がこうした審議会に参加していることや審議会が開かれていることも同世代の友人は知らないと思うので、ここに参加したことを情報発信していければと思います。

審議会委員：以上の内容でご賛同を得られるでしょうか。

・審議委員により答申が承認された。

4 答 申

- ・渡辺会長より町長への答申が行われた。

会田町長：本日はお忙しいところお集まりを頂き、また今日まで、何回となく会議を重ね、本日答申を頂いたことに心より感謝申し上げます。委員の皆様ご存知のように、今までも基本構想、総合振興計画というものは策定してきており、総合振興計画の策定は地方自治法によって義務づけられてきましたが、法律が変わり任意の制度となりました。しかし、第4次総合振興計画は平成25年度で終了となりますが、それ以降についても、町としては町の将来を行政のみならず、民間事業者の方等のまちづくりに資するため、将来の姿をしっかりと描くべきだということになり、平成24年3月議会において、条例として町としては今後も総合振興計画を策定していくという体制としました。

第5次総合振興計画は、これに基づいて我々はまちづくりを進めていきますが、関連する事業をされている方もいると思います。町の将来がそうであれば、自分のやっている事業はどのようにまちづくりに参加できるか、という点でも参考にして頂く大変重要なものです。審議委員の皆様は、町内でご活躍の方をお願いしたわけですが、素晴らしい答申ができたと思います。今後、これを基に職員一丸となって取り組んで参る所存ですが、変わらぬご支援をよろしくお願ひしたいと思います。今までのご労苦に感謝を申し上げ、また、今後のご活躍をご期待申し上げご挨拶とします。

5 閉 会

以 上